

# 「就労体験受入企業」を募集します！

釧路北部地域雇用創造協議会（以下「協議会」という）では、UIターン受入に積極的な標茶町・弟子屈町・鶴居村（以下3町村という）事業所や就労体験が可能な3町村事業所を紹介し、併せて移住支援金等に関する情報の発信を行います。

そこで、令和4年度から始まる就労体験（3町村外地域などから3町村事業所への就労を希望する者）を受け入れていただく企業を次のとおり募集します。

3町村内に事業所を有する企業であれば、業種や規模を問わず広く募集しますので、ぜひご応募ください。

## ～ 「就労体験受入企業」募集要綱 ～

### ■募集概要

#### (1) 募集対象企業

本事業の趣旨に賛同いただけ、3町村に事業所を有している方にUIターン求職者の受入が可能な事務所・事業所を有すること。

#### (2) 募集企業数 20社

#### (3) 就労体験実施時期と日数（予定）

原則、令和4年8月から令和5年2月末までの間で、最大4日間とします。（具体的な時期・日数・人数は、就労体験希望者の希望日程や希望業種をヒアリングし、受入企業の都合に合わせて協議会が調整します。なお、就労体験希望者からの申し込がない場合や、希望業種にそぐわない時は、就労体験を行わない場合があります。）

#### (4) 就労体験の募集期間

令和4年8月1日から令和5年1月末まで

#### (5) 企業募集応募期限

令和4年12月1日（木）

### ■応募方法

下段の「就労体験受入企業」申込書兼同意書に必要事項をご記入のうえFAX、電話、Eメールにてお申し込み下さい。

### ■留意事項 参加企業は当協議会のウェブサイトに掲載いたします。

### ■就労体験希望者の方へ

UIターン希望者で就労体験に参加された方には、宿泊費を補助する制度があります。

※1人当たり4泊を上限とし、1泊当たりの実費（7,800円を上限）

## 「就労体験受入企業」申込書兼同意書

※募集概要および留意事項に同意された上、ご応募下さい

事業所名(店名)		事業所	〒
担当者 部署名・役職名		住所	
(フリガナ) 担当者氏名		電話番号	
FAX番号		E-mail	

【申込み・問合せ先】釧路北部地域雇用創造協議会

川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号 弟子屈町役場庁舎内 2階

TEL：015-482-2940（内線365・366）FAX：015-482-5669 Eメール：info@stt-job.com